

- 2 ▶ 困難を乗り越える地域の支え合い
- 3 ▶ 困難を乗り越える地域の支え合い
- 8 ▶ 学び・暮らし・仕事の悩みにお応えします  
▶ ともいきボタン

4~7 ページは「かながわ情報館」です

※記事は4月19日時点の内容であり、変更になる場合があります

## マスク飲食という日常

県はこれまで、感染防止対策を見える化する「感染防止対策取組書」のシステムを導入し、現在約55,000店舗に掲示いただくなど、飲食店の皆さんとともに、その対策に取り組んできました。

今後は、その取り組みをさらに発展させ、「マスク飲食実施店」の認証制度を導入します。また、若い世代の感染割合が高まっていることを踏まえ、SNSを活用した普及啓発にも取り組みます。

「マスク飲食」を当たり前の日常に。飲食時には「マスク飲食」の徹底を重ねてお願いします。

マスク飲食をはじめとする、感染症予防へのご協力ありがとうございます。  
コロナ禍の中、お客様に安心してご利用いただける環境づくりに取り組んでいます。  
皆さまのご利用、心よりお待ちしております。

ジョナサン馬車道店  
マネージャー 浅井友香氏

※(株)すかいらーくホールディングスは、県と連携し、メニュータブレットを活用した「マスク飲食」の広報に取り組んでいます

## 新たな「食のマナー」を、神奈川から。

私が最初に「マスク会食」を提唱した時、その言葉自体はあっという間に知れ渡りました。しかし、メディアでは、「そんな面倒臭いことはできない」と、揶揄される方が多く、街でも実践している人はほとんど見かけず、普及とは程遠い状況でした。

私自身は自ら実践していましたから、「慣れると安心して楽しく会食ができる」と強力に主張し続けていました。「飛沫に徹底用心！」がコロナ対策の基本ですから、飲食の場はまさに急所です。

会食でなくても飲食する時は必要なので、「マスク飲食」と表現を変えて、懲りずにアピールし続けてきました。その結果、最近になって、ようやく専門家からも評価されるようになってきました。

そこで、神奈川県はさらに徹底するため、「マスク飲食実施店」という認証制度を作りました。コロナ禍において、安全安心のモデル店として、県は応援していきたいと思います。マスク飲食発祥の地として、感染しない新たな食のマナーを広めてまいります。



神奈川県知事 小池 正樹 氏

【上記記事に関する問合せ】 県総合政策課 ☎045(210)3061 FAX045(210)8819

県の人口と世帯  
(令和2年9月1日現在)

総人口

9,216,009 人

男 4,592,141 人

女 4,623,868 人

前年同月比

16,972 人増

世帯数

4,213,590 世帯

県のたよりホームページ版

<https://www.pref.kanagawa.jp/tayori/>



※国勢調査結果集計中のため、令和2年10月1日以降の人口と世帯数は現在公表していません

## コロナ禍でも地域に貢献する 民生委員・児童委

**新** 型コロナウイルス感染症の感染拡大により、民生委員・児童委員の活動に変わるわけではありません。「和顔愛語」、この言葉をモットーに困っている  
その他関係機関とともに知恵を絞りながら、この事態に対応しています。

### ① コロナ禍では、どのようなことに気を付けていますか？

委員同士が「うつらない・うつさない」ということを最優先にしました。感染防止対策を徹底したうえで、対面を避けてインターフォン越しに声を掛けたり、支援が必要なお宅で「夜に電気がついていないか」「洗濯物が出ていないか」等も気をつけたりしながら安否確認をしています。

### ② コロナ禍において、委員の方々に伝えたいことはありますか？

厳しい状況の中、使命感をもって頑張ってくださっているので、感謝しかありません。民生委員・児童委員は「ここからここまでやったら終わり」というものがないので、そういう意味ではエンドレスです。気持ちを途切れさせず、日々続けて頑張ってくださっており、「そうした気持ちが地域を支えているんだな」と感じています。

# 困難を乗 地域の支

神奈川県民生委員児童委員協議会  
会長 桐生行雄氏

### プロフィール

綾瀬市立綾西小学校校長を務めたのち、同市教育委員会教育相談員を経て民生委員・児童委員に。令和元(2019)年12月より現職。

### 活動のモットー

多世代が一人一人の持ち味を発揮しながら、共に未来を創ること

**県** は「子どもを生むなら神奈川、子育てするなら神奈川」の実現に向け取り組みに加え、県内の数多くの事業者や個人・団体などが、自主的  
コロナ禍でも地域のつながりを大切に、工夫を凝らしながら活動が続ける  
で子育てを応援していきましょう。

一般社団法人ユガラボ(湯河原町) 代表理事 山田貴子氏

**活動概要** 子どもからお年寄りまでの多世代の居場所づくりの提供  
(第14回かながわ子ども・子育て支援大賞 大賞受賞)

子どもからお年寄りまでの多世代が自由に過ごす「居場所」の運営を中心に、多世代で共に学び対話をする「多世代共創塾」、子どもたちの学びの場「ゆがわらっこ大学」、多世代で共に食事をする「居場食堂」などのプログラムを実施してきました。  
コロナ禍では、オンラインでの居場所開設や、昨年10月には子ども宅食便

もスタートし、食材提供・学習支援とともに、ソーシャルカウンセラーさんやファイナンシャルプランナーさんと連携したサポートを実施しています。これからも地域の子どもたちや地域の方々と一緒に、湯河原の未来を創っていきたくと思っています。

### 【 県内の子ども

子どもの居場所ポータルサイト「かながわスマイルテーブル」

子ども食堂などの居場所の紹介や地域活動をサポートする情報のほか、子ども食堂での「新しい生活様式」の実践例などを紹介しています。



詳しくはこちら



# 員の活動を桐生さんに伺いました。

## ＼ご相談ください／

も変化が生じましたが、住民の身近な相談相手として「寄り添う心」がある人たちに笑顔や優しさを届けています。委員同士や事務局、行政、

生活上の悩み

家族の悩み

子育ての悩み

その他

### 3 委員になって良かったことは何ですか？

地域での活動でさまざまな人と知り合えたことです。それから、委員活動において仲間がいるということ。そして、仲間と取り組んだ事業が成功したときの達成感だと思います。

### 4 県民の皆さんへメッセージをお願いします

民生委員・児童委員は皆さんの近くに必ずいますので、気軽にお声掛けいただきたいです。また、コロナ禍で困っていたり、寂しい思いをしている人がたくさんいらっしゃいます。そんな時に身近に気にしてくれる人がいれば励みになると思います。まずは、民生委員・児童委員の存在を知ってもらいたいです。

福祉サービスの使い方、行政機関への問い合わせ方法、近所の人困っていることなども、民生委員・児童委員にご相談ください。専門職と連携し、地域の協力を得ながら対応します。また、活動で知り得た個人の秘密を守る「守秘義務」がありますので安心してご相談ください。

### 民生委員・児童委員とは

高齢者、障がい者、子育て中の家庭、生活に困っている家庭など、福祉的な支援・相談が必要なおき、どなたでも相談できる身近な支援者です。民生委員制度は、平成29(2017)年に創設100周年を迎えた実績と歴史のある制度です。

民生委員・児童委員になって、地域に貢献してみませんか。地域コミュニティの希薄化など、地域における課題は複雑化しており、こうした地域課題の解決に向け、委員への期待が高まっています。民生委員・児童委員になりたいときはお住まいの市町村担当課へお問い合わせください。

また、委員に相談したいときも、同担当課へお問い合わせください。



神奈川県民生委員児童委員協議会  
設立50周年記念キャラクター「みんびよん」

各市町村の  
担当課はこちら



# り越える え合い

【上記記事に関する問合せ】 県地域福祉課 ☎045(210)4750 FAX 045(210)8874

て、安心して出産や子育てができる環境づくりを進めています。県や市町村のな支援活動を行っています。子ども食堂や学習支援、子どもの見守り活動など、方々がいます。ぜひこうした活動を知っていただき、支援の輪を広げ、地域ぐるみ

### 活動のモットー

地域で育てよう子どもたち

～できるときにできることを～継続は力なり～

## KFP 鶴沼おやじパトロール隊 (藤沢市) 名誉隊長 小林昭二氏

活動概要 父親を中心とした子育て支援活動  
(第12回かながわ子ども・子育て支援大賞 大賞受賞)

藤沢市内の小中学校3校に通う子どもの父親と、そのOBを中心に活動しています。子どもたちや地域の方々が安全・安心に暮らせるよう、オリジナルの黄色いベストを着て登下校や地域イベントでパトロールを行うなど、地域のつながりを大事にしています。コロナ禍でも、普段と異なる環境に置かれている子どもたちを見守るため、子どもたちが学校に通っている限り

はパトロールを継続しました。また、趣味や特技を生かしたサークル活動など、おやじ同士の交流や子どもと交流するイベントも行っています。おやじたちが定年をむかえても、孫ができて、子どもたちを見守り続けていきたいと思っています。

### 支援活動の例

第15回かながわ子ども・子育て支援大賞表彰候補を募集しています!

事業者や個人・団体等が取り組む子ども・子育て支援活動のモデルとなる活動を表彰しています。

【応募締切】 7月9日(金)



詳しくはこちら



【上記記事に関する問合せ】 県次世代育成課 ☎045(210)4690 FAX 045(210)8956

### 「虹!」

(写真: 横須賀市・宮島 政人さん)

通勤しようと自宅を出たところで、運よく虹を見つけました。  
(令和2年10月撮影)

■場所: 横須賀市



かながわ県のたより  
令和3(2021)年5月号  
No.794



<https://www.pref.kanagawa.jp/tayori/>

# 学び・暮らし・仕事の悩みにお応えします。

## 教育相談

### リニューアルオープンした 県立総合教育センターで受付中!

●所在地: 藤沢市善行7-1-1 7階  
※藤沢市亀井野で行っていた教育相談部門を移転しました

不登校相談

「学校に行きたくない」

学校生活相談

「授業についていけない」

進路等相談

「将来について迷っている」

「進路のことで相談したい」

対人関係相談

「家族・友だちとの

関係がうまくいかない」

## 仕事・暮らし相談

### しごと・くらし ワンストップ街頭相談会

●日時: 5月20日(木)、21日(金) 11時~19時 当日受付  
●会場: 新都市プラザ(そごう横浜店地下2階 正面入口前広場)

労働相談

「解雇・雇い止めされた」

「パワハラを受けている」

就労相談

「転職を考えている」

「職業訓練を受けたい」

フリーランス相談

「業務委託契約を打ち切られた」

「報酬が支払われない」

生活相談

「収入がなくなった」

「生活費に困っている」

電話相談 24時間子どもSOSダイヤル なやみ言おう  
☎ 0466(81)8111 / ☎ 0120(0)78310 (24時間365日対応)

Eメール相談 [kng-k-mailsodan@pen-kanagawa.ed.jp](mailto:kng-k-mailsodan@pen-kanagawa.ed.jp)

来所相談 電話予約 ☎ 0466(81)8521 (平日8時30分~17時15分、年末年始を除く)  
※お申し込みは保護者の方からお願いします ※新型コロナウイルス感染症対策を実施しています

電話でのご相談はこちら

- ▶労働相談
  - ・かながわ労働センター [労働相談] ☎045(662)6110 [コロナ労働相談110番] ☎045(662)8110
- ▶フリーランス相談
  - ・(公財)神奈川産業振興センター経営総合相談課 ☎045(633)5200
- ▶就労相談
  - ・かながわ若者就職支援センター(39歳以下) ☎045(410)3357
  - ・シニア・ジョブスタイル・かながわ(40歳以上) ☎045(412)4123
  - ・県立東部総合職業技術校 ☎045(504)2810
- ▶生活相談
  - ・県生活援護課 ☎045(210)4912

【上記記事に関する問合せ】県立総合教育センター ☎0466(81)0188(代表) FAX 0466(83)4660

【上記記事に関する問合せ】かながわ労働センター ☎045(633)6110 FAX 045(633)5401

## ともに生きる はまもと \ 今月は、大和シルフィードのキャプテン濱本まりん選手に伺いました! /

ともに生きる vol.22

バトーン

### インクルーシブ・スタジアムを目指して!!

女子サッカークラブ大和シルフィードでは、ともに生きる社会かながわ憲章の理念に賛同し、どなたにもサッカーを楽しんでいただけるよう、インクルーシブ・スタジアムの実現を目指しています。障がいに配慮した観戦スペースのご案内、スタッフへの障がい理解研修の実施、交流行事への参加などに取り組み、1歩ずつ1歩ずつ、自分たちができることを行動に移していきます。私たち選手も、さまざまな人が混ざりあうダイバーシティの思いを込めたユニフォームとともに、多くの人たちにプレーを楽しんでいただけるよう全力を尽くしていきますので、応援よろしくお願いします。ともに生きる社会に向かってみんなで取り組みましょう!



大和シルフィードの濱本まりん選手

大和シルフィードの障がい理解研修の様子はこちらから

このコラムでは、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に共感していただいている方々のメッセージをご紹介します。

ともに生きる社会 **かながわ憲章** 平成28年10月14日 神奈川県

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。このような事件が二度と繰り返されないよう、県と県議会は、この悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めました。

かながわ憲章 検索

【上記記事に関する問合せ】県共生推進本部室 ☎045(210)4961 FAX 045(210)8854

5月・6月は不正大麻・けし撲滅運動月間です。

【問合せ】県薬務課 ☎045(210)4972 神奈川県 けし 検索

大麻草・植えてはいけないけしを見つけたら、抜かずにお知らせください。